

流山市下水道事業経営戦略に係るパブリックコメント手続実施要領

1. 件名

流山市下水道事業経営戦略（案）についての意見等の募集

2. 目的

この要領は、流山市下水道事業経営戦略を策定するに当たり、流山市市民参加条例に基づくパブリックコメント手続きとして、広くその案を公表し、市民等の意見等を求め、提出された意見等を多面的かつ総合的に検討して、計画策定に係る意思決定を行うとともに、提出された意見等に対する市の考え方を公表するためのものです。

3. 趣旨

公営企業として下水道事業を持続させていくには、自らの経営等についての確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要です。そのため、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目指すことを目的として、中長期的な経営の基本計画である「下水道事業経営戦略」を策定するものです。

4. 計画（案）

流山市下水道事業経営戦略（案）のとおり

5. 計画（案）等の公表方法

（1）閲覧場所

ア 経營業務課（流山市上下水道局 2 階）

イ 情報公開コーナー（市役所第 1 庁舎 2 階）

ウ 市内各出張所、各公民館、各図書館、生涯学習センター 1 階

（2）流山市ホームページ

6. 意見等を提出できる者

（1）市内に住所を有する者

（2）市内に事務所又は事業所を有するもの

(3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

(4) 市内に存する学校に在学する者

7. 意見等の募集期間

平成30年2月21日(水)～平成30年3月23日(金)【必着】

8. 意見等の提出方法

意見等は、原則、別紙様式(任意様式も可)に住所、氏名を明記し、郵便、ファクシミリ、電子メール、書面を持参のいずれかの方法で提出して下さい。

9. その他

(1) 意見等に対する市の考え方については、経營業務課(上下水道局2階)、情報公開コーナー(市役所第1庁舎2階)及び流山市ホームページで公表します。なお、提出いただいた意見等に対する個別回答はいたしません。

(2) 電話・口頭での意見等は、パブリックコメント手続の意見等としては取り扱えません。

10. 問い合わせ及び提出先

〒270-0121 流山市西初石5丁目57番地

流山市上下水道局 経營業務課

(上下水道局2階)

TEL 04-7159-5315

FAX 04-7159-9604

電子メール suido@city.nagareyama.chiba.jp